

情報公開制度・個人情報保護制度

平成29年度の公文書公開などの実施状況をお知らせします。

町では、公正で開かれた町政を目指し、平成18年4月1日から情報公開を行っています。
また、平成20年4月1日から町が保有する個人情報についても、本人等から請求があれば開示しています。

【問い合わせ】総務課52-2111

● 情報公開制度の実施状況

1. 公文書の公開請求及び処理状況

(単位：件)

区 分		件数
請求件数		3
処 理 状 況	公開	1
	部分公開	0
	非公開	2
	不受理	0

4. 部分公開および非公開等の決定理由

(単位：件)

区 分		部分公開	非公開
部分公開及び非公開決定件数		0	2
決 定 理 由	法令秘情報	0	0
	個人に関する情報	0	0
	法人などに関する情報	0	0
	公共の安全などに関する情報	0	0
	意思形成過程に関する情報	0	0
	事務事業に関する情報	0	0
	公文書不存在	0	2

注) 部分公開及び非公開の決定理由は、1件につき複数の場合があります。

2. 請求に係る公開方法

(単位：件)

閲覧	写しの交付
0	3

● 個人情報保護制度の実施状況

3. 請求者等内訳

(単位：件)

区 分		件数
請 求	町内に住所を有する者	3
	町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	0
	町内に存する事務所又は事業所に勤務する者	0
	町内に存する学校に在学する者	0
	上記に掲げるもののほか、実施機関が行う事務又は事業に具体的利害関係を有するもの	0
	請求権を有する者以外のものからの請求	0

平成29年度中の玄海町個人情報保護条例に基づく、町が保有する個人情報に係る開示請求等は、ありませんでした。